



川西明德 議員

町は公的保育実施義務を果たし、子どもを守ろう

町長 子どもたちの健やかな環境づくりに努め、公的責任を果たす



問 子どもを守る自治体の責任について、

新制度実施に向けて、すべての子どもたちに必要な保育保障を求めるとともに、新制度の問題点、現段階、課題を踏まえ、どのように対応されるか、

制度実施後においても自治体レベルでの制度の改善・拡充を求め、

答 施政方針の安心の町づくりにおいて、幼児園化推進と子育て支援の充実を図り、保育の実施は引き続き町が担う。保育料は町が徴収する。認定こども園へは移行しない。保育料は据え置き、保育料軽減事業は継続する。園児募集までに保護者説明会を開催する。

「集団的自衛権」の

町長の政治姿勢について、自衛隊は発足60年経過したが、この間他国の人を、一人も傷つけなかったのは憲法9条のもと「海外で武力行使をしてならない」歯止めが働いたからだ。

戦争のない平和なアジアと世界を願う私たちは、憲法解釈の変更には抗議するとともに、政府に「閣議決定」そのものを撤回するよう求める。

答 集団的自衛権は、憲法9条で戦争放棄しているもので、他国を応援する戦争はしてはならない。

過去の教訓を風化させず、平和主義の原則を堅持し、世界平和に貢献すべきだ。

問 米価暴落に対する町独自の緊急対策で仁多米を守ることに、

本年、平成26年産米の生産者価格は、40数年前の水準に暴落している。再生産不可能な水準だ。仁多米を守るために、町において特段の配慮が不可欠だ。生産者米価が暴

落している中、農政のセーフティネットが機能していない。

そこで、県の緊急融資制度にならって、制度に該当しない農家に町独自の短期つなぎ資金を準備すること。また、半額にされた経営安定対策の物財費部分の補填を求める。

答 県の融資制度は貸付対象者・貸付期間が限定されているので、全ての農家が利用できるように、JAの災害資金制度の運転資金利息をJA・当該市町村で利子補給をする。米の収入減少・物財費の補填金給付は考えていない。

問 社会保障解体から町民のいのちとくらしを守ることに、

医療介護総合推進法は、訪問介護、通所介護を介護保険サービスから切り離し、市町村が実施する事業に丸投げし、現在のサービスを大幅縮小し、費用を徹底削減するものだ。高齢者の尊厳の保持、利用者本位という介護保

険制度の理念に反する制度改悪の中止を国に求めるべきだ。

答 医療・介護総合推進法では、高齢者の多様な生活支援ニーズに地域全体で応えるため、全国一律基準から、地域の実情に合ったように、総合事業へと移行する事とされている。既存サービスに加え、多様なサービスを選択できるよう雲南広域連合で、第6期介護保険事業計画で検討している。本人の希望に沿ったサービスを実施できるように環境を整えるのが町の責務と考える。平成29年4月までに実施する。



町内県境付近を飛行する輸送機 (美保基地所属)